

背景・現状

- 教員の働き方改革については、外部人材の活用やDXの推進等これまでの様々な取組により、時間外勤務は減少傾向にあるなど進捗はあるものの、**より一層、長時間勤務の教員を減らしていくことが必要**
- いわゆる「給特法」等の改正により、「**業務量管理・健康確保措置実施計画**」の策定とそれに基づく**時間外在校等時間の更なる縮減**が求められている。
- 都教育委員会は、令和6年3月に策定した「**学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム**（令和5～8年度）」を「**業務量管理・健康確保措置実施計画**」に位置付け
- 現行の実行プログラムの計画期間が令和8年度に終了することに伴い、**新たな計画の策定が必要**

より一層の働き方改革の推進に向け、有識者の知見が不可欠

会議の概要

1 目的

- 学校における働き方改革を進め、時間外勤務の縮減等に向け、**業務の在り方や仕事の進め方を見直す**とともに、**現場を支援していくための教育委員会の業務の進め方も含め、学校や教職員の状況をきめ細かく捉え、一層の取組を進める観点から、外部有識者等の専門的な見地から幅広く検討し、働き方改革を加速**
- 現行の実行プログラムに代わる**新たな計画を策定するための意見を聴取**

2 主な内容

- 学校業務の在り方の見直しや教員の意識改革による、**教育に専念できる時間を生み出す働き方**
- **新たなデジタル基盤やDX、データを活用した業務の在り方**
- **学校のマネジメント機能の強化や、教育委員会の業務運営等の在り方**